

# 動物愛護相談センターに求められる役割等

(動物愛護相談センター整備基本構想より)

## 役割(施設像)

### 動物愛護精神・ 適正飼養の普及

〔動物との共生を学ぶ  
普及啓発の中心施設〕

### 適切な飼養管理・ 譲渡の推進

〔新しい飼い主への  
架け橋となる施設〕

### 動物取扱業者の 指導・監督の徹底

〔事業者等の指導・  
監督の拠点施設〕

### 災害時等における 的確な危機管理

〔動物に関する危機  
管理対応の基幹施設〕

## 重点的な取組が必要な事項等

#### (重点的取組)

- 1 動物との共生のための普及啓発の推進
- 2 幅広い啓発のための人材育成・協働

- ◆ 都民が自発的に動物について学べる環境
- ◆ 区市町村、獣医師会、動物愛護団体等との連携・協働の基盤確保
- ◆ 人材育成のための教材作成・研修の実施

#### (重点的取組)

- 3 譲渡に向けた動物の健康管理
- 4 新しい飼い主への情報発信と出会いの機会の拡大
- 5 飼育困難となった場合の相談対応の充実

- ◆ 健康な状態で譲渡するための動物福祉に配慮した飼養環境
- ◆ 登録譲渡団体等と協働した譲渡活動・人材育成
- ◆ 飼い主が相談しやすい環境の確保

#### (重点的取組)

- 6 動物取扱業の資質向上
- 7 法令遵守徹底のための監視指導

- ◆ 事業者の業態別研修、自主的取組の支援
- ◆ 事業者数の増加に応じた効率的な監視
- ◆ 問題のある事業者に対する集中的・継続的な対応のための体制

#### (重点的取組)

- 8 災害発生時における動物教護活動
- 9 動物由来感染症等による危害の防止

- ◆ 飼い主と離れてしまった動物の迅速な保護
- ◆ 避難所の設置主体である区市町村への支援
- ◆ 被災動物の収容能力を超えた場合の対応
- ◆ 狂犬病発生時・特定動物逸走時の速やかな捕獲・収容等の措置